

学校法人藤ノ花学園
豊橋創造大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

豊橋創造大学短期大学部の概要

| | |
|-------|-------------------|
| 設置者 | 学校法人 藤ノ花学園 |
| 理事長 | 伊藤 晴康 |
| 学 長 | 伊藤 晴康 |
| A L O | 青嶋 由美子 |
| 開設年月日 | 昭和 58 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 愛知県豊橋市牛川町字松下 20-1 |

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------------|----|------|
| 幼児教育・保育科 | | 100 |
| キャリアプランニング科 | | 130 |
| | 合計 | 230 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 福祉専攻 | 20 |
| | 医療情報専攻 | 15 |
| | 合計 | 35 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

豊橋創造大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「誠をもって勤儉譲を行え」は、創立者が二宮尊徳の生活信条に基づいて定めたものであり、明治 35 年の学園創立以来一貫して受け継がれ、学内の主要な場所に掲額されている。入学式等で理事長・学長が式辞の中で述べるほか、履修案内やウェブサイト等にも表示され学内外に広く示されている。

建学の精神の下に、職業的実学教育と有為な社会の形成者としての人格陶冶を教育の理念・目的とし、その理念に基づき各学科の教育目標が定められ、履修案内等に明示されている。

学科ごとに学位授与の方針が具体的に示されており、また、授業科目ごとにシラバスの中で科目の目標として明示されている。教育の向上・充実を目指し、毎年教員相互の公開授業を行って授業改善に取り組み、また、学期ごとの授業評価アンケートを基に科目レベルの学習成果を査定することにより、次の改善につなげる PDCA サイクルを機能させ、教育の質を保証しており、関係法令の改正等には常に留意し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については、全学で組織的に実施し、その結果を年次報告書にまとめ、大学教職員だけでなく、官公庁、各種団体、地方自治体等にも配布し、ウェブサイトにも公開するなど積極的に取り組んでいる。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、履修案内やウェブサイトで学内外に公表するとともに、それぞれの学習成果を獲得するために教育課程が編成され、運営されている。学習成果を明確にするために早期からカリキュラムチャート、カリキュラムマップの作成に着手し、授業科目間の整合性をとって体系的に教育課程を完成させている。

学習成果の査定は、通常の成績評価、GPA（平成 26 年度より本格運用）、学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査等により実施されている。特に、卒業生に対するアンケート調査の回収率は 90 パーセントを超えている。

学生支援に関しては、学生による授業評価アンケートの実施、公開授業の実施、補習授業の実施、習熟度別の指導体制の編成、メンタルヘルスケアやカウンセリングの整備、キ

キャリアセンター設置、FD 活動や SD 活動等によって、学習支援、進路支援、学生生活支援等の充実・向上を図っている。加えて、ラーニングコモンズ（学習のための共有スペース）、スタディールームの整備等、学習成果の獲得に向けた施設設備が充実している。

各学科の教員組織は適切であり、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任等の人事も規程に従って適切に行われている。教員の教育研究活動の成果はウェブサイトで公開されている。事務組織、事務分掌は、関連する規程によりその責任体制は明確であり、教員との連携も考慮され適切に整備されている。

校地・校舎、施設設備等は短期大学設置基準を満たしており、維持管理も適切である。バリアフリーはほぼ整備されている。全館無線 LAN システムが構築され ICT 環境は整っている。

財務状況に関して、短期大学部門は 3 年連続支出超過が続いているが、学校法人全体は余裕資金も十分であり、帰属収支も健全である。

理事長は学長を兼任しており、学校法人の代表兼短期大学の教学の最高責任者として強力なリーダーシップを発揮して学校法人及び短期大学を管理運営している。また、寄附行為、教授会規程等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会、運営幹部会、教授会、各種委員会を開催して短期大学の教学運営体制を確立している。予算編成及び執行は諸規程に従って実施され、また、財務情報及び教育情報も公開され、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 特にキャリアプランニング科では、学習成果の獲得に向けて、カリキュラムマップの作成に早期（平成 22 年）から着手し、平成 25 年度には、カリキュラムチャートの整備を行い、授業科目の達成目標と、学科の教育目的・目標との関連を明確にすることにより、科目間の連携等が図られ、学生への教育効果があがっている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 23 年度から、全教員が、「教育・研究・社会貢献・学内行政」の各活動について自己申告する「教員業績・自己評価シート」を年度ごとに所属科長、学長に提出し、各

教員の1年間の振り返りと改善活動に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 幼児教育・保育科においては、学生に対して1年次と2年次の早期に基礎力調査（プレイスメントテスト）を実施した上で、基礎学力が不足する学生に対して補習授業を行っている。また、キャリアプランニング科では資格取得のための講座を正課外で実施するなど、全学をあげて多様な学生の状況に応じて、組織的かつきめ細かく学習支援を行っている。
- キャリアプランニング科では、平成24年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、「地域産業界連携教育プロジェクト」という名称で、ほぼ全ての教員がそれぞれ地域に密着した教育研究テーマを設定してPBL（プロジェクト型学習）を推進し、学生の社会人基礎力の向上を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- アクティブラーニングの全学展開を念頭に、図書館にラーニングコモンズ、キャリアプランニング科独自のスタディールームを設置し、きめ細かな学習指導を可能にするなど、学生の学びを支援できる環境の整備に積極的に取り組んでいる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- キャリアプランニング科の学生に、ICTリテラシーを身に付けさせるため、学内無線LAN環境の充実やeラーニングシステム・コンテンツの充実化を行い、携帯情報端末を貸与し、教育環境を整備している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD活動として学内研修会や成果発表等は実施されているが、その根拠となる規程が整備されていない。職員の人材育成を計画的に行うためにも、その目的を明確に定めた規程に基づき、SD活動を適切に行う体制を構築することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「誠をもって勤儉譲を行え」は、創立者が二宮尊徳の生活信条に基づいて定めたものであり、明治 35 年の学園創立以来一貫して受け継がれている。建学の精神は学内の主要な場所に掲額され、精神陶冶に寄与しており、入学式での学長・理事長の式辞、挨拶に始まり、オリエンテーション、各セメスターのガイダンス等多くの機会を通し訓示されている。

建学の精神を基に、職業的実学教育と有為な社会の形成者としての人格陶冶を教育の理念・目的としている。教育理念は学則第 1 条に示され、その精神と理念に基づき各学科の教育目標が履修案内等に明示されている。

幼児教育・保育科では、「豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成」を目標とし、地域総合科学科であるキャリアプランニング科では、「社会人として求められる基礎学力、教養やマナーを身につけさせると同時に、健全な勤労観、職業人意識を育成し、時代の要請に沿った専門的教育を施し、社会に貢献できる人材を養成する」ことを目標としている。各学科共に、三つの方針を明らかにし、一層具体的に明瞭化するためにカリキュラムチャート、カリキュラムマップが作成、提示され、学生への利便性を図っている。一方、教員には個々の授業科目の達成目標と、学科の教育目的・目標との関連を示すことで、科目間の連携等を確認することができる。

学習成果の査定として、学則に単位認定が明示され、定期試験、小テスト、レポート、制作物、出席状況、授業態度等を評価材料として判定されている。教育の向上・充実を目指してその効果をあげるために、PDCA サイクルのプロセスを通して目標達成に努めている。さらに、毎年教員相互の公開授業を行い、授業改善に取り組み、各学科の取り組みの確認は、学期ごとの授業評価アンケートにより、科目レベルの学習成果の査定が行われ、その報告書は教員・学生が閲覧できる。関係法令の改正等は適宜確認・対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会規程を設け、その規定に従い自己点検・評価委員会を設置している。活動内容は年次報告書にまとめ、大学教職員だけでなく、官公庁、各種団体、報道関係、県・市町村役場等に配布され、ウェブサイトでも公開されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神にのっとり、教育目的及び使命、学科ごとの教育目標が規定されている。それらを踏まえて学位授与の方針が明確化されており、学内外に表明されている。

学位授与の方針に基づいて、教育課程編成・実施の方針を学科ごとに策定している。また、教育課程編成・実施の方針をカリキュラムチャートやカリキュラムマップに具現化した上で、授業科目を体系的に編成している。

入学者受け入れの方針を策定し、ウェブサイト、入試ガイド、学生募集要項等で内外に向けて積極的に公表している。

学科ごとに学位授与の方針が具体的に示されており、授業科目ごとの学習成果は、シラバスの中に「科目の目標」として明示されている。さらに、学習成果をより明確化するために、カリキュラムチャートやカリキュラムマップを作成して、授業科目間の整合性をとっている。

両学科共に、卒業生に対するアンケート調査や就職先へ巡回訪問をして卒業生に関する意見聴取を行っており、その結果を在学生の学生指導等に活用している。

学生支援に関しては、教職員共に学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。具体的には、学生による授業評価アンケートを実施し授業改善に生かしている。また、公開授業の実施等の FD 活動や学内の SD 活動によって、学生支援業務の向上を図っている。加えて、ラーニングコモンズ、スタディールームの整備等、学習成果の獲得に向けた施設設備の充実を図っている。

入学前及び学期開始前のガイダンスや、学生便覧の配付等は、適切に行われている。週3回のオフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい体制となっている。また、基礎学力が不足する学生に対する補習授業や資格取得のための講座を正課外で実施するなど、多様な学生の状況に応じて、組織的かつきめ細かく学習支援を行っている。

併設大学の学部と合同の学生委員会の下には小委員会が組織化され、様々な学生支援をきめ細かく実施している。また、キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。

就職委員を中心とした教員とキャリアセンターの職員が協力体制を敷いて、学生の就職支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入試ガイド、学生募集要項等に明確に示されている。入試広報センターは、広報業務、受験問い合わせ対応、入試業務、入学者への情報提供等を適切に行っている。特に、入試広報ブログやフェイスブック等を有効に活用し、日常的なキャンパスライフに関する情報発信に注力している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、教員の採用及び昇任については、教員資格基準や就業規則、教授会規程等に基づき適切に行われている。専任教員の教育研究活動の成果はウェブサイトで公開されているが、科学研究費補助金や他の外部資金獲得を含め、一層の教育研究活動の充実が望まれる。

FD 活動は規程に基づき適切に行われている。公開授業が行われており、教員相互の参観が可能となっているなど、教育方法の改善・向上に努めている。また、幼児教育・保育科は専任教員と非常勤教員との FD 懇談会が組織的に行われている。

事務組織、事務分掌は業務組織及びその運営に関する規程によりその責任体制は明確である。SD 活動は外部の研修会への参加や学内における外部講師による研修会や成果発表が行われているが、事務職員を計画的に育成するための SD 規程を整備することが望まれる。人事管理は就業規則をはじめとする諸規程が整備され、学内ネットワーク上に公開されており、職員が必要に応じ常に閲覧できる環境が整備されている。

校地、校舎、運動場、体育館の面積は、短期大学設置基準を満たしており、バリアフリーはほぼ整備されている。図書館の面積、蔵書数、座席数等の学習活動に必要な施設設備は充分であり、施設設備、物品等は諸規程に基づき適切に維持管理されている。技術的資源の整備については、セキュリティー対策が施されたパソコン教室等の特別教室が整備され、授業を行うための機器・備品等も適切に配置されており、サポートセンターの下、異常発生時の迅速な対応が可能な体制を整備している。また、屋内の全教室で無線 LAN が整備されており、ICT を活用しながら学習できる環境が整備されている。ラーニングコモンズ、スタディルームを設置し、公務員職への就職試験対策等に取り組んでいる。

学校法人全体として健全な財政が維持できている。しかし、短期大学部門の帰属収支は3年連続支出超過である。平成24年度にキャリアプランニング科在り方検討会を設置し検討を重ね、学則の変更を行ったが、更なる改善に努められたい。資産運用については、資金運用規程に基づき安全な運用が維持されており、運用上の危機に対する対策が講じられている。中期財務計画を策定し、財務の安定確保のための対策が講じられているが、学校法人全体及び設置校ごとの課題を点検することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、建学の精神を学内外に広く周知させ、これに従い、教育理念・目的を理解して全ての教職員を統括し、教育研究の推進、学園の運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に従って監事の出席の下に開催され、学園の重要事項が議決されている。評議員会も寄附行為に従って開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。理事会の下には、常任理事会があり、学園全体の更なるレベルアップと特徴ある学校作りの方策について検討している。

理事長は、併設大学・短期大学の学長を兼任し、強力なリーダーシップの下に教学運営体制を確立している。教授会の上位の議決機関として運営幹部会があり、大学・短期大学共通の議案を審議・議決している。運営幹部会の議決事項は教授会に報告されている。運営幹部会及び教授会の議事録は整理・保存されている。教授会の下には、科会、各種委員会があり、学習成果の獲得を目指し教職員一体となって努力している。

監事は、理事会・評議員会に出席して学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、毎会計年度終了後2か月以内に監事報告書を作成し、理事会・評議員会に提出している。これらの会議以外に会計監査等にも出席して理事長等学園幹部と意見交換をして学園情報を共有することにより適切に業務を行っている。

予算は、事業計画に基づいて作成され、学校法人会計基準はじめ学内諸規程に従い、適正に執行されている。また、資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準及び学内諸規程に基づいて関係台帳・帳簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理されている。

教育情報に関しては学校教育法施行規則に基づき、ウェブサイトで関係情報を公表している。財務情報に関しては私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関する規程を整備し、閲覧の要望に応えうる体制を整えている。さらに財務情報はウェブサイトで公開するとともに、財務状況の概要を学内報に掲載し、学生、卒業生、保護者等に送付している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

幼児教育・保育科では、教育目標を達成するための九つの教育達成事項の中に、「保育者・教育者である社会人としての一般教養を身につけ、他者を理解して協同作業ができる」と、教養教育の目標が定められている。

そして、教育課程の中に基礎教養科目群が設けられ、文学、歴史学、倫理学、憲法、生物学、表現学、数学基礎、総合講座の各選択科目が配置されている。加えて、入門セミナー（1年春期）、基礎セミナー（1年秋期）、卒業研究セミナー（2年通期）を必修科目として配置し、ここでも社会人としての教養、保育者・教育者としての教養が修得できるようになっている。

キャリアプランニング科では、教育目標の中で「社会人として求められる基礎学力、教養やマナーを身につけさせる」と定められ、さらに教育課程編成・実施の方針の第4項目で「生涯学習の出発点となる教養を身につけている」とされており、教養教育の目標と位置付けが明確化されている。

そして、教育課程の中に基礎教養ユニットが設けられ、歴史学、法学、地理学、心理学、生物学、数学基礎、地球環境論、健康管理概論、トレーニング、英会話Ⅰ、英会話Ⅱ、韓国入門、ドイツ入門、特別科目・英語海外研修の各選択科目が配置されている。また、他のユニットの中にも、陶芸、茶道Ⅰ、茶道Ⅱ、華道Ⅰ、華道Ⅱ、インテリアデザイン、テーブルコーディネートといった選択科目も設けられ、教養教育の一助となっている。さらに、必修であるコアユニットの中にも、キャリアプランニングⅠ、キャリアプランニングⅡ、ライフ・コーディネート、マナー演習等の科目は、教養教育に位置付けられるものである。

以上のように両学科共に、教養教育の目標や位置付けが明確に定められており、教養教育の役割を担う授業科目も体系化されている。なお、個々の授業科目の成績評価は厳密に行われているが、教養教育全体として、どれだけの学習成果をあげているかの測定・評価については、今後の課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育・保育科では、入門セミナー（1年春期）、基礎セミナー（1年秋期）、卒業研究セミナー（2年通期）を複数の教員で担当しており、教員それぞれの専門性にこだわらず、共通シラバスにて教養教育を実施している。また、学生からみれば各セミナーの担当教員はクラス担任という側面もあり、きめの細かい学生支援という観点からも望ましい。

職業教育の取り組みについて

総評

地域密着型の大学として、職業的教育を行い、その過程において人間的な成長を促すことが、建学以来脈々と受け継がれている。

幼児教育・保育科では、三つの方針を定め、学生の入学・教育・卒業を保証している。職業教育については、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することが第一義的な目標であり、その過程における幼稚園、保育所、施設実習によって学生は、専門職に必要な経験や知見を蓄え、その資質等を修得し、自己研鑽の端緒を開いている。

さらに、キャリアセンターでは、年間を通して就職・職業指導を行っている。また、リカレント教育では、「教員免許更新講習」を毎年行い、地域の幼児教育・保育関係者の再教育に努めている。

教員の資質向上に関しては、全国保育士養成協議会の全国大会及び現代保育研究所の研修会等に各教員が参加することで、保育ニーズへの対応を含め、職業教育についても、その資質向上の一助としている。

職業教育効果の測定については、各年度の就職実績が具体的な指標になり、これを基に、就職委員会、科会等で職業教育についての問題を協議する場も常に用意されている。

キャリアプランニング科での職業教育の役割・機能については、社会からの要請・期待に応え、その責務を果たす体制を整え、入学から卒業までの2年間一貫して、学生が良き社会人となるための職業教育を推進している。なかでも、キャリアプランニングⅠ、キャリアプランニングⅡの両科目では、少人数クラス編成で行い、健全な職業観を育成する授業となるように努めている。

そして、職業教育の内容と実施体制は、地域総合科学科として多様な学生を受け入れられるようにコース制を設け、職業教育の実施体制を整えている。

学び直しの場合としては、社会人特別入試を実施し、社会人に対して門戸を開き、科目等履修生、聴講生を受け入れている。

教員の資質については、実社会での勤務経験を持つ教員が多く、専任職員は地域からの講師派遣の依頼にも対応しており、このような機会は教員の資質向上に役立っている。

さらに、インターンシップ先への事前訪問、インターンシップ中の巡回指導、卒業生の就職先訪問、求人依頼等の機会に各現場の責任者・担当者と対話し、職業教育を担う教員としての資質向上に努めている。卒業生が「先輩の就職体験報告会」に来学する際には懇

話し、職業教育に対する現場体験からの要望や教育内容を改善するための情報を得る機会としている。

職業教育の効果測定・評価について、正規科目は成績評価を基に行い、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「正解のない問いに対する解決能力」を育成するという学長発案による「創造性を育む学生プロジェクト」活動の中で、平成 25 年度「豊橋うどんプロジェクト」を企画し、6 名の学生が参加している。有能な社会人になるための基礎力を育成する職業教育としての取り組みといえる。
- 平成 24 年度から実施中の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、産業人と意見交換し、他大学と連携して職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

併設大学・短期大学全体として、地域に向けた公開講座や生涯学習講座を定期的を開講している。資格取得のための定期的な講座としては「介護職員初任者研修」、「日商簿記」、「社会保険労務士」等を開講している。また、「学びネットあいち」に生涯学習講座講師登録をし、愛知県の生涯学習推進構想事業に協力しており、豊橋市とは「豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部との連携・協力に関する協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に寄与するなどの取り組みを行っている。

平成 25 年度は、地域の子どもたちに対して、豊橋市のこども未来館において、幼児教育・保育科による年 6 回に及ぶ公演活動や、キャリアプランニング科による「大学生コックさんのクッキング教室（子どもクッキング）」を 4 回実施し、好評を得ている。

平成 24 年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、中部圏 23 大学と連携し、「アクティブラーニングを通じた教育力強化」のテーマの下、「地域産業界連携教育プロジェクト」として、当該短期大学の特長を生かした取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が主催する「介護職員初任者研修」、「日商簿記」、「社会保険労務士」等の講座は、豊橋市民が資格を取得するための支援として、地域社会の人材育成に大きく寄与している。
- 「地域産業界連携教育プロジェクト」の活動の一環として、豊橋警察署生活安全課と連携し、防犯ボランティア活動を行っている。地域から評価を得ており、当該短期大学としての特色を生かした地域貢献を行っている。